

農地中間管理機構関連農地整備事業変更計画概要書

(県営一般)

ほ場整備

都道府県名	岡山県
事業所在地	新見市
事業主体名	岡山県
地区名	大佐布瀬

県営土地改良事業(農地中間管理機構関連農地整備事業事業 大佐布瀬地区) 変更計画概要書

上段(赤):変更前
下段(黒):変更後

1. 事業の目的

本地区は、新見市の東部に位置し、河川と山林に囲まれた水田地帯である。当該地区は不整形かつ狭小で道路や水路に面していないほ場が多く、未整備である。

そこで、本事業により未整備の道路、水路と一体的に整備し、農業経営の合理化、農地の有効利用を図り、担い手への農地の集積・集約化を進め、産地の維持発展を図る。

2. 地域の所在及び現況

(1) 岡山県新見市

(2) この地区は、岡山県新見市東部の中山間地帯に位置する米作地帯であり、不整形かつ狭小で、道路や水路も未整備なため作業効率が悪く、大型機械を用いた営農が困難であることが原因となり、大規模な担い手の入植が難しく農地の流動化が進んでいない。

3. 基本計画

整地工	6.3ha 6.5ha
暗渠工	6.3ha 6.5ha
道路工	1.2km 1.1km
用排水路工	2.9km 2.8km

- (1) 工事中は濁水等を出さないように配慮し、下流域に生息する動植物への影響を極力軽減する。
 (2) 現段階では配慮すべき希少動植物は確認されていないが、施行段階で確認されれば、「回避」や「最小化」などにより影響の緩和を図る。
 (3) 予定工期は、令和7年度から令和11年度までである。

4. 工事又は管理の要領

工事は請負施行とする。

創設する道路、用排水路については、新見市が維持管理する。

5. 換地計画の要領

別紙記載のとおり

6. 費用の概算

総事業費 230,000 千円
230,000 千円

注:費用については、消費税率を10%として算出している。

7. 効用

区分	項目	便益額	備考
総便益額		622,582 千円	
(現在価値化)		574,897	
総費用		372,271	
(現在価値化)		372,389	
総費用総便益比		1.67 1.54	

8. 他の事業との関係

該当なし

9. 計画概要図

別添

換地計画の要領

1 換地計画樹立の必要性

本地区は、農用地を総合的に整備し、農業構造の改善を促進するために必要な農業の基盤である農用地の区画型質の改善、汎用化、道路、用排水路の整備を目的とする。

そこで、農用地の可能な限りの集団化及び担い手への集積を図り、農地の高度利用を促進し、農業経営の安定を図るために、換地計画樹立の必要性がある。

2 換地計画樹立の基本方針

(1) 従前の地積の基準

換地交付の基準とする従前地の地積は、土地改良事業計画決定の日の登記簿地積とする。

ただし、上記の日から3ヶ月以内に測量士、測量士補または土地家屋調査士の測量した実測図および隣接土地所有者の同意書を添付して申し出があった場合には、その地積とする。

農用地集団化の方法

区分 換地区	地帯別 グループ別 団地の設定	個人別換地の方法		
		位置選択	1戸当たり 目標団地数	区画畦畔の 取り扱い
全換地区	該当なし	従前地が最も密集した位置を中心に定める	2団地	移動畦畔

(3) 非農用地の換地方針

区分 換地区	種類	非農用地区域の 位置の概略	面積 ㎡	換地の 手 法	換地取得 予定者	その他
全換地区		該当なし				

(4) 清算の方法

比例地積清算

3 土地改良法第5条第6項に規定する国有地等の編入承認にかかる地積

用途	区分	公 用 公 共 用 地				一 般 国有地	合 計
		国有地	都道府 県有地	市町村 有 地	計		
全換地区	道路	㎡	㎡	㎡ 4,664.82 4,041.59	㎡ 4,664.82 4,041.59	㎡	㎡ 4,664.82 4,041.59
	水路			㎡ 4,334.70 4,838.33	㎡ 4,334.70 4,838.33		㎡ 4,334.70 4,838.33
	堤			㎡ 1,778.94 1,946.94	㎡ 1,778.94 1,946.94		㎡ 1,778.94 1,946.94
計				㎡ 10,778.46 10,826.86	㎡ 10,778.46 10,826.86		㎡ 10,778.46 10,826.86

4 換地処分 of 時期に関する特則

地区全部について区画変更工事が完了し、確定測量が行われたときは、土地改良法第96条の4により準用する同法54条第2項本文の規定にかかわらず、換地処分を行うことができるものとする。

事業費の負担区分の予定及び地元負担の予定基準書

1. 事業費の負担区分の予定額

(1) 総事業費(工事費及び事務費を含む)	230,000 千円
事業費	215,000 千円
工事雑費	5,000 千円
事務費	10,000 千円

(2) 事業費の負担区分 (単位:千円)

		工事費	工事雑費	事務費	計
国庫補助金		62.5% 134,375	0	0	134,375
県費		27.5% 59,125	100% 5,000	100% 10,000	74,125
市町村負担金 (91条6項)		10.0% 21,500	0	0	21,500
農家 分担 金	土地改良区 (91条4項)	0	0	0	0
	市町村 (91条2項)	0	0	0	0
計		215,000	5,000	10,000	230,000

2. 負担又は徴収団体となる団体名 新見市

事業計画の変更を必要とする事由書

・事業の目的

本地区は、新見市の東部に位置し、河川と山林に囲まれた水田地帯である。当該地区は不整形かつ狭小で道路や水路に面していないほ場が多く、未整備である。

そこで、本事業により未整備の道路、水路と一体的に整備し、農業経営の合理化、農地の有効利用を図り、担い手への農地の集積・集約化を進め、産地の維持発展を図る。

・変更を必要とする理由

地元より、施行に係る地域への編入及び除外の要望があり、地域の変更が生じたため、事業計画の変更を行う。

・変更事項

事業量 区画整理工 $A = 8.2 \text{ ha} \rightarrow A = 8.4 \text{ ha}$

新規編入 $0.41 \text{ ha} / 8.2 \text{ ha} = 5.0\% \leq 10\%$

地区除外 $0.23 \text{ ha} / 8.2 \text{ ha} = 2.8\% \leq 10\%$

うち整地工 $A = 6.3 \text{ ha} \rightarrow A = 6.5 \text{ ha}$

道路工 $L = 1.2 \text{ km} \rightarrow L = 1.1 \text{ km}$

用水路工 $L = 1.7 \text{ km} \rightarrow L = 1.5 \text{ km}$

排水路工 $L = 1.2 \text{ km} \rightarrow L = 1.3 \text{ km}$

暗渠排水工 $A = 6.3 \text{ ha} \rightarrow A = 6.5 \text{ ha}$

鳥獣害防止柵工 $N = 1 \text{ 式} \rightarrow N = 1 \text{ 式}$

総事業費 $215,000 \text{ 千円} \rightarrow 215,000 \text{ 千円}$

土地改良施設の予定管理方法

1. 管理者
各受益者
2. 管理すべき施設の種類
ほ場整備により設置する道路及び用排水路
 - (1) 農道 1.2km
1.1km
 - (2) 用排水路 2.9km
2.8km
3. 管理に関する基本的事項
維持管理は、各受益者で行う。
道路…… 春・秋の年2回、定期的に雑草除去等を行い、3年に1回砂利を敷く。
水路…… 年1回かんがい期前に滞留土砂、障害物等の除去と破損箇所の補修を行う。
4. 管理に要する費用の概算及びその負担方法
 - (1) 費用の概算
維持管理費
必要経費、その他必要が生じたときの必要額
 - (2) 負担方法
受益者に対し、地積割均等賦課とする。
5. その他管理方法に関する基本的事項
その他施設の維持管理について必要が生じたときは、受益者相互に協議し、決定する。

受益地域調書

県営土地改良事業(大佐布瀬地区)の施行によって受益する地域は、次のとおりである。

市	大字	受益地域	地目別面積 (ha)			
			田	畑	その他	計
新見市	大佐布瀬	1824-1 ~ 2046	6.9	0.2	1.1	8.2
			7.0	0.3	1.1	8.4
合計			6.9 7.0	0.2 0.3	1.1 1.1	8.2 8.4

受益地の転用等に伴う措置 (補助金返還措置)

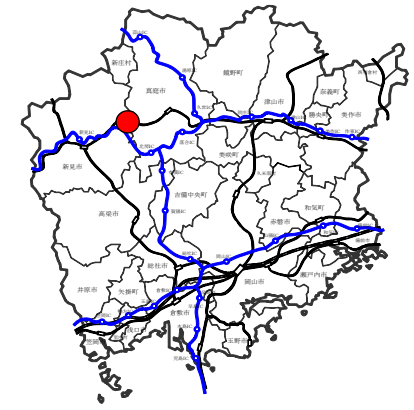
この土地改良事業の施行に係る地域内の農地が、この事業の工事の完了の公告があった日(その公告において、工事完了の日が示されたときは、その示された日)の属する年度の翌年度(その年度が到来する以前に、知事が年度を指定する場合にあっては、当該指定に係る年度の初日)から起算して8年を経過しない間に、農地以外に転用が行われる場合、または開田が行われた場合には、当該土地改良事業の施行に要した費用から地元分担金の総額を差し引いた額を、当該転用にかかる農地または当該開田にかかる農地の面積に応じて、割り振って得られる額を基準として、土地改良法第3条に規定する資格を有する者から徴収するものとする。

農地中間管理機構関連農地整備事業

大佐布瀬地区 計画一般図

S=1:25,000

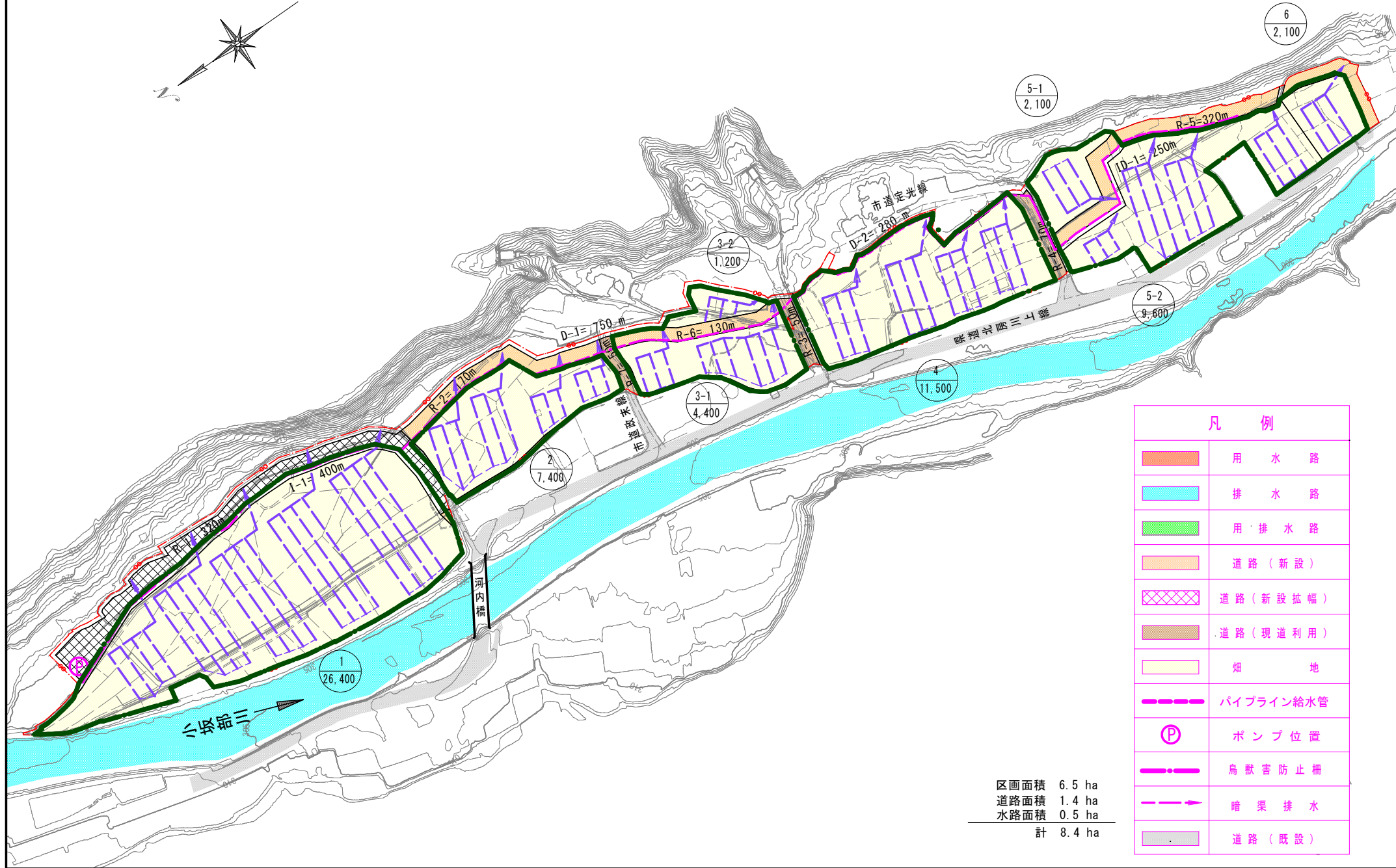
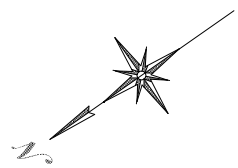
県内位置図



上段(赤):変更前
下段(黒):変更後

事業名	農地中間管理機構関連農地整備事業
地区名	大佐布瀬地区
受益面積	(6.3) 6.5ha
関係市町村	新見市
事業内容	ほ場整備 (6.3) A=6.5ha
総事業費	215,000千円
予定工期	令和7～11年度

計画平面図 1 : 2500



区画面積 6.5 ha
 道路面積 1.4 ha
 水路面積 0.5 ha
 計 8.4 ha